

令和7年 第7回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和7年9月24日(水) 14時00分から15時00分
- 2 開催場所 伊達市農業協同組合 登別支所 2階会議室
- 3 出席委員(6人)

会長	9番	山下	篤
委員	1番	井野	嘉久
	3番	大平	幸司
	4番	近井	一夫
	5番	古町	綾
	7番	田中	美智子
- 4 欠席委員(3人)

委員	2番	佐々木	優
	6番	三原	一英
	8番	熊谷	源
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
 - 第2 報告第8号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告について
 - 第3 議案第13号 現況証明願について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	服	部	仁
総括主幹	西	本	利博
主査	高	田	雄亮
主任	岩	田	牧子

7 会議の概要

事務局長

ただいまより、令和7年第7回総会を開会いたします。

本日は、2番佐々木委員、6番三原委員、8番熊谷委員より欠席の通知がありましたので、ご報告いたします。

本日の出席委員は、9名中6名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は山下会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。

はじめに、日程番号第1議事録署名委員の選任及び会議書記の指名を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議事録署名委員は、1番井野委員、3番大平委員にお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の岩田主査を指名します。

以上で、日程番号第1を終わります。

次に、日程番号第2 報告第8号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告」について、事務局より説明をお願いします。

事務局長

報告第8号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人」ご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

報告第8号は、農地法第6条の規定に基づき、農地所有適格法人から報告された事業の状況等について報告を行うものであります。

農地所有適格法人は、農地法第2条第3項各号に掲げる要件を満たすことが求められておりますが、提出された報告書の内容に基づき確認した結果、現状において報告があった法人につきましては、法人形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、

全ての要件で適合することを確認しております。

また、未だに報告を受領していない法人につきましては、引き続き報告の提出を求めて参りますが、今後、農地法や国が定めた事務処理要領に基づき、督促等を実施します。

説明は以上になります。

議長 　　ただいま、報告第8号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。
なにか、ございませんか。

(井野委員挙手)

井野委員 　定期報告書について、まだ未提出の法人があるとのことでしたが、何件くらい未提出となっているのでしょうか。

事務局 　現時点で定期報告書が未提出となっている法人は4件あります。

井野委員 　わかりました。

議長 　　他に質疑はございませんか。
よろしいですか。
それでは、以上で報告第8号を終わります。

次に、日程番号第3 議案第13号「現況証明願について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長 　議案第13号「現況証明願について」ご説明いたします。
議案書の2ページをご覧下さい。
議案第13号は、市街化調整区域の土地に係る現況証明の願出であります。
証明を行う土地は、所在が登別市●●町の2筆で、

1筆目は、地番が●●●番●、地目は公簿が原野、現況が農地・採草放牧地、面積は●●●●平方メートル、
2筆目は、地番が●●●番、地目は公簿が原野、現況が農地・採草放牧地、面積は●●●●平方メートル、
願出理由については系統用蓄電池用地として事業計画を検討するためであります。

位置図等の資料につきましては、議案書の3ページから5ページまでに記載しております。
説明は以上になります。

事務局 本件について補足があります。当該現況証明につきましては、非農地の証明ではなく農地である証明をするためのものとなっております。

事業者が系統用蓄電池用地確保のため検討している当該地番において、仲介事業者が住民説明会を実施する旨の情報提供がありました。こちらについて土地所有者本人より本委員会事務局に対して確認の連絡があり、土地所有者の了承を得ていないことが発覚しました。

本件を事業者に確認したところ、系統用蓄電池用地としての計画を見直すとのことで、当該地番における開発の可否について再検討するため、現況証明により農地である証明を行うものとなっております。

議長 本件につきましては、現況確認のため調査委員会を設置し、現地調査を実施しておりますので、委員長から報告を受けたいと思います。

大平委員長、よろしく願いいたします。

大平委員長 議案第13号に係る現地調査の結果について、ご報告いたします。

9月11日午前10時00分から、佐々木委員、近井委員、私の3名と事務局職員2名で現地調査を実施しております。
調査の結果、議案第13号については、願出のとおりであることを確認しましたので、報告します。

議 長 ただいま、議案第13号について、事務局からの説明と調査委員長からの報告がありましたので、質疑を受けたいと思います。
なにか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。

それでは、採決します。

議案第13号について、願出のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第13号はそのように決定します。

以上をもちまして、本日の総会に提案された「付議案件」の審議は、すべて終了となりますので、令和7年度第7回農業委員会総会を閉会いたします。